

ルワンダの人口変動と土地政策：東部州を事例として

島村由香（日本学術振興会特別研究員 DC1/ 東京大学・院）

Yuka SHIMMAURA (The University of Tokyo, Graduate School)

yuka.shimamura@sustainability.k.u-tokyo.ac.jp

松田浩敬（東京大学）

Hiroataka MATSUDA (The University of Tokyo)

matsuda@edu.k.u-tokyo.ac.jp

近年アフリカでは、急激な人口増加によって土地豊富社会から土地希少社会へと移行が進み、土地問題の深刻化が懸念されている。ルワンダ共和国（以下、ルワンダとする）は、アフリカ大陸で最も人口密度が高く、人口の70%以上が農業部門に従事しており、農耕地の不足は、国民の生計を不安定にさせるだけでなく、国内外の人口移動に大きく影響を与えてきた。同国では、1960年代以降繰り返された内戦や1994年の大虐殺時に大量に難民が発生したが、その後の難民の帰還に伴って土地の分配をめぐる紛争が後を絶たない。わずか3か月の間におよそ80万から100万人が犠牲になったと推計されている94年の大虐殺は、1919年のベルギー統治を起点とする長年の両部族間の対立が主要な要因であるとされる一方、その背景として、狭隘な国土に対する急激な人口増加・人口密度の上昇、すなわち農耕地の矮小化・不足があったことが指摘されており、マルサスの危機と表現する研究も多い。94年以降、帰還民への土地分配などを規定する政策が定められてから、土地と人口移動の関係性は複雑さを増した。ルワンダ土地政策の変遷や、それに伴う農村社会の変容に関しては、武内(2003)などにより研究蓄積がなされている。

土地政策は、土地の所有・使用権、利用方法などを規定し、資源制約に影響を及ぼすものであり、農村家計の出生行動に影響をおよぼしていることが推察される。94年以前の先行研究において、出生率と土地規模および所有形態の関係性が検証され、土地の所有権を有し、かつその規模が大きい家計ほど子ども数が多いという結果が示された。これについては、二次データでも耕作面積が広い地域の出生率が高くなっていることが確認される。土地政策の出生行動に及ぼす影響に関する研究は非常に限られており、家計レベルの出生行動に与える影響について取り上げた研究はほとんどない。そこで、本研究は、ルワンダ東部州を対象とし、土地政策の履行とそれに関連した人口移動の活発化が、東部州の人口変動さらには家計レベルの出生行動に及ぼしてきた影響を明らかにすることを目的とした。本報告では(1)土地政策の東部州の人口変動へ与える影響、さらに人口変動と土地政策の履行が(2)家計の出生意図に与える影響、について家計調査及び聞き取りに基づいて分析する。

(1) 東部州における人口移動への影響

ルワンダ政府は東部州への入植を推奨してきた。元来東部州は、人口密度が低いことに加え無主地なども存在し、入植余地が大きかった。94年の大虐殺以降は、地理的な要因から

タンザニアやウガンダへ流出した難民の帰還を受け入れた。その際、元の土地所有者と新たに帰還した難民との間で、土地保有をめぐる軋轢が生じた場合、ルワンダ特有の土地分割制度も積極的に利用された。これは、難民キャンプなどから元の土地所有者が帰還した場合、現在の土地所有者と土地およびその所有権を均等に分割することを定めたものである。これらに加え、94年の虐殺後にタンザニアと国境を接する国立公園を農耕地の一部として開拓し分配した。実際に州別の農耕地規模を見てみると、北・西・南部州では、家計当たりの平均耕作面積が0.25から0.6ヘクタールであるのに対し、東部州は、0.75から0.95ヘクタールと、他州と比較して大きい。同国政府は、北・西・南部州の住民に対し、東部州への移住を推奨しているため、東部州では移民の割合が全人口の30~44%を占めている。ルワンダ国立統計局によると、2002年から2012年にかけて東部州の人口は53%も増加しており、首都の増加分(48%)を上回っている。他州からの移住を経験した家計を対象に聞き取りを行ったところ、移住の理由として、現在の土地規模で生計を立てることが困難なことに加え、さらなる拡大が見込めないことなどが挙げられた。

(2) 東部州の農村家計の出生行動への影響

家計調査から、資源制約の増大によって扶養できる子ども数は全体的に減少しつつあることが明らかとなった。自家消費に多くを依存する家計の場合、土地規模が家計の扶養能力を決定する重要な要因の一つである。報告者はこれまでの研究において、ルワンダ東部州を対象に家計の土地規模と予定子ども数の相関関係について明らかにした。これらの要因として土地政策が履行されることにより、家計の所有する土地規模が縮小し、扶養能力が低下するため、予定子ども数が小さくなっていることが聞き取り調査より明らかとなった。農村家計の出生行動に影響を与えている土地政策は二つある。一つ目は、先述の土地分割であり、今後も難民の帰還によって現在所有している土地規模が縮小し、家計の扶養能力が低下することを見込んで出生抑制をしていると報告する家計が多数確認された。二つ目は、女性にも土地の相続と所有権を認めた『New Family Law』である。これは、土地の相続に関して、土地規模に対する男児の人数だけが考慮されたが、女性の相続の権利を認めるものである。しかしながら、これにより、子ども数が多ければ多いほど、一人当たりが相続できる土地規模は小さくなり、その一族の土地は細分化してしまうこととなった。このことから、女性も含む相続人数という観点から子ども数を決め、出生抑制に至っているという事例も多くみられた。また、調査中、土地がなく家族が養えないことを理由とする未婚男性が度々確認された。

以上より、ルワンダの土地政策は、人口変動に影響を与えるものであり、また土地政策が履行されることにより、上で指摘したような影響が明らかになった。本研究は、同国における土地政策と人口動態は不可分な関係性を再認識させ、今後ますます土地の細分化が進むことが懸念される東部州の人口変動を把握していく必要性を提唱するものである。